

## 委託契約書(案)

委託業務名	広島市児童相談所夜間・休日電話相談業務
業務実施場所	受託者の定める特定の場所
契約期間	令和8年 月 日から令和9年3月31日まで
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税に相当する額 円)
支払方法等	広島市委託契約約款のとおり
契約保証金	契約金額の100分の10とする。 (広島市契約規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は免除とする。)
その他の契約事項	広島市委託契約約款のとおり
適用除外条項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
名 称 広 島 市  
代表者 広島市長 松 井 一 實

受注者 所在地  
名 称  
代表者